

名古屋市告示第381号

生活保護法による指定医療機関の再開

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり再開の届出がありました。

令和 8年 9月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	再 開 年 月 日
一般財団法人毎日 ドクター名古屋健 診プラザ	名古屋市中村区名駅一丁目 1番 3号	令和 8年 5月 7日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課